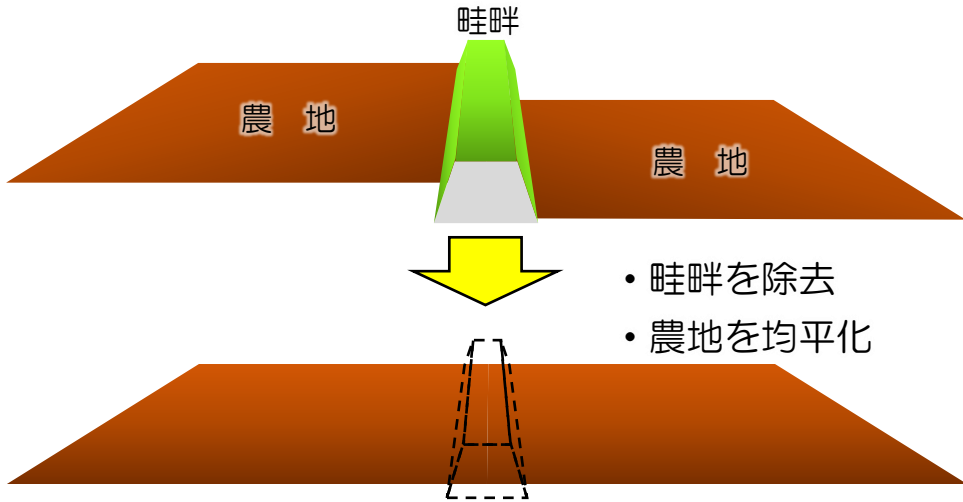


く かく かくだい あんきょはいすい
農地の区画拡大や暗渠排水などを予定されている皆さま

農業基盤整備促進事業の
ご紹介

農地の畦畔を除去して区画を広げたり、暗渠排水を設置するなどの工事を行うときは、補助金を受けられる場合があります。補助金を受けるには、申請書や実績報告書などの提出が必要です。事前にご相談ください。また、年度ごとの助成金には限りがありますので、予め御了承ください。

○主な内容（令和6年3月時点）

	区画拡大（畦畔除去・農地均平）		暗渠排水	
事業概要	 ・畦畔を除去 ・農地を均平化		暗渠排水の設置  湿田を改善するために暗渠排水を設置する。	
助成金 ※金額は見直 される場合が あります。	高低差が 10cm を超えている	10 アールあたり 18万円	バックホウ(ユンボ)で 工事をする	10 アール当たり 12万円 ※暗渠の間隔・長さによっては減額 されます。
	高低差が 10cm 以下	10 アールあたり 5万円	トレンチャで 工事をする	10 アール当たり 8万5 千円 ※暗渠の間隔・長さによっては減額 されます。
	高低差がほとんど無い (畦畔除去のみ)	100 メートルあたり 3 万5 千円	掘削同時埋設工法で 工事をする	10 アール当たり 7万5 千円 ※暗渠の間隔・長さによっては減額 されます。
その他 条件など	・事前に計画内容を市と協議して、補助金の交付決定を受けた後に工事をする必要があります。 ・申請者が全て自力で工事をする場合の助成額です。建設業者などに工事の全部または一部を委託・発注する場合は、土地改良区や多面的機能支払制度の広域活動組織などが主体となって事業に取り組むことになります。 ・工事の完成後は、完成図面・写真・作業日誌・機械のリース費用・材料の購入費などの書類を市に提出し、工事の実績が適正であることが認められる必要があります。			

上記以外にも補助金の対象になる内容がございます。ご不明な点がございましたら、先ずはお気軽にご相談ください。

都城市役所 農村整備課（電話：0986-23-2981）